EDINET提出書類 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(E12444)

変更報告書(特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.21

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【氏名又は名称】 三井住友信託銀行株式会社

取締役社長 大山 一也

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【報告義務発生日】 2025年10月15日 【提出日】 2025年10月21日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加

担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

- :		
	発行者の名称	株式会社SHIFT
	証券コード	3697
	上場・店頭の別	上場
	上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1986年11月1日
代表者氏名	小林 隆宏
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引法に基づく投資運用業 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 その他前各号に付帯または関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 運用監理部 鈴木 淳一
電話番号	03-6453-3560

(2)【保有目的】

投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			14,512,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 14,512,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		6,300
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (0+P+Q-R-S)	Т		14,506,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月15日現在)	V	267,500,670
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.20

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約(貸)(株・口)	
BofA証券株式会社	225,700
ゴールドマン・サックス証券株式会社	223,100
シティグループ証券株式会社	12,400
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	526,000
楽天証券株式会社	27,300
野村證券株式会社	451,200
株券等消費貸借契約(借)(株・口)	
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	6,300

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1959年12月1日
代表者氏名	ステファニー・ドゥルーズ
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 ビジネス・レギュラトリー・コンプライアンス部 雄谷敦史
電話番号	050-5785-6493

(2)【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			9,080,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К

変更報告書 (特例対象株券等)

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 9,080,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		25,000
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		9,055,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月15日現在)	V 267,500,670
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.58

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約(貸)(株・口)	
SMBC日興証券株式会社	15,300
シティグループ証券株式会社	783,000
東海東京証券株式会社	7,300
野村證券株式会社	267,100
株券等消費貸借契約(借)(株・口)	
Morgan Stanley & Co. International plc	25,000

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- (2) アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

変更報告書 (特例対象株券等)

			(付別別別然休分 司
			23,593,700
A	-	Н	
В	-	1	
С		J	
D		К	
E		L	
F		М	
G		N	
0	Р	Q	23,593,700
R		•	31,300
S			
Т			23,562,400
U			
	B	B - C - C	A - H B - I C J D K E L F M G N O P R S T

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月15日現在)	V 267,500,670
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	8.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.78

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	14,506,600	5.42
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会 社	9,055,800	3.39
合計	23,562,400	8.81